

## 警 備 業

業者数は警備業法が施行された昭和 47 年 11 月から 30 年間に 11.8 倍、警備員総数は 11.2 倍に成長するなど、順調に拡大してきた。

大阪の警備業界は、全国第 2 位の事業所数を有しているが、競争も激しい。このため、コストダウンに向けた努力の一方、複合サービス展開等による高付加価値化を図る動きがみられる。また、同業者間連携や、地域社会等との連携によるビジネスモデル開発の取組も、業界団体を中心に積極的に進められている。

今後の見通しは、駐車違反取締業務の民間委託が来年度に予定される等、需要増加要因もあり、今後も一定の成長が見込まれる。

### **業界の概要**

警備業は、大きく 4 つの業務、すなわち施設警備（1 号業務〔警備業法第 2 条第 1 項に定める業務、以下同じ〕）、雑踏警備（2 号業務）、運搬警備（3 号業務）、身辺警備（4 号業務）に分けられる。

施設警備はビルや住宅、空港等を対象に常駐・機械によって警備を行うもので、雑踏警備には交通誘導を含む。また、運搬警備は現金等の貴重品、核燃料物質等の危険物の運搬を行うもので、身辺警備は緊急通報サービスやボディガード等である。近年、凶悪事件の多発、街頭犯罪や侵入犯罪の急増等で、警備業に対する期待が高まっている。

### **小規模業者が多く新規参入・撤退が多い**

当業界は小規模な業者が多いことが特徴で、警備員数 5 人以下の業者が全体の 25.2%、50 人未満の業者では 78.6%（警察庁『平成 15 年警備業の概況』）にのぼ

る。従来、警備業の開業は届出義務はあるものの少額の資本で比較的容易にでき、新規参入・事業撤退の動きが活発であった。しかし、業界全体の質的向上を図るため、警備業法が改正され、重要な警備業務に検定合格者の配置が義務付けられたことにより、新規参入・事業継続の要件は厳しくなってきた。

### **大阪の地位・特徴**

警察庁の『平成15年警備業の概況』によると、全国の警備業者数は平成15年末現在で9,131業者である。12年までは増加を続け、13年以降若干減少傾向に入っている。大手警備業者の本社は東京に多いが、各都道府県警備業協会の加盟員数を比較すると、大阪府は東京都に次いで第2位の地位にある。(社)大阪府警備業協会の加盟業者数は521社(平成17年4月現在)で、非加盟業者もほぼ同数あるため、全国の1割以上を占めると見込まれる。

また警備員総数(全国)は、459,305人である。14年にいったん減少したが、15年には再び増加に転じている。同協会によると、平成16年の大阪府の警備業者数(非加盟含む)は若干減少してはいるが、警備員総数は増加しているとのことである。

### **警備に対するニーズは大きい**

売上高(全国)は増加が続いており、15年末には3兆2222億46百万円(警察庁『平成15年警備業の概況』)に達した。大阪府については、後述するように業務内容によって差はあるが、全国の傾向等から少なくとも前年水準を維持しているものと推測される。

警備対象は事業所や住宅の密集する大都市に集中して存在するため、大阪府においても多様な業務が存在している。ことに大阪府の刑法犯の発生件数は減少傾

向にあるとはいえ、全国の1割を占め、人口10万人当たりの発生件数は全国トップであることから、大阪府民の防犯に対する意識は高い。16年に大阪府が行った意識調査でも、「府政について特に力を入れて取り組んでほしいこと」の第1位に「安全なまちづくり(防犯)」(62.4%、複数回答)があげられている。こうしたことから、大阪府における警備に対するニーズは、他府県に比べても大きいと考えられる。

同協会によると、大阪で警備業者からの通報によって検挙につながった16年中の事件は、15年に比べて25%増加しており、警備業務の有効性が高まっているといえる。

### **採算は厳しい**

業務別には公共工事の減少等の影響で、交通誘導や雑踏警備(2号業務)の需要が減少し、顧客側に価格決定権を握られ、受注単価が低いために、厳しい経営を余儀なくされている場合が少なくない。また、労働条件の厳しさから優秀な人材の確保も難しいなど、厳しい状況にある。

そのような中で、大規模な小売店舗のオープンが相次ぐ状況をビジネスチャンスととらえ、複数の中堅業者が協同組合を結成し、共同受注することで大手業者と対抗する動きもある。

### **設備投資は機械警備を中心に増加**

機械設備に対する投資は顧客の側が負担するケースが多く、警備業者としては基地局の設置や巡回車の配置等が主な内容となる。警備業法等で、機械警備業者に対しては、異常事態発生信号受信の際、25分以内に現場へ到着しなければならない旨の定めがあり、顧客の増加にあわせ、法令の要件に合う即応体制維持のため

の設備投資は不可欠となっている。大規模業者では、新たな機器の開発を機械メーカーと共同で行う等の動きもみられる。

### **雇用は増加**

雇用については、業者数の伸び悩み傾向に反して警備員総数は増加を続けており、今後も雇用はある程度増加が見込まれる。ただ、警備員の賃金水準は他の職種に比べて低く、定着率も低いことから、高年齢の従事者に依存する傾向も強い。若手の優秀な人材の確保のために、受注単価のアップが業界の課題となっている。

少子高齢化の影響で、今後ますます人手不足の傾向が危惧されることや、コストダウンの観点からも警備の機械化には積極的に取り組んでいる。

しかし、センサーが動物や強風に反応したり、入室の際に解除し忘れる等の操作ミスによる誤報率の高さ等、機械警備には問題点がある。これらは最終的に人がカバーしなければならないことから、人材の確保が必要である。さらに検定合格等による能力向上も、今後の必須課題である。

### **事業の継承は進む**

警備業の歴史は比較的新しいが、事業継承については、早い時期(昭和40年代)に創業した業者を中心に、経営者の代替わりが進んでいる。2代目経営者の会もあり、業界として後継者の育成にも熱心に取り組んでいる。

### **今後の見通し**

最近のピッキングや通り魔的犯罪の増加、犯罪手口の巧妙化・凶悪化等も重なって、一般生活者のホームセキュリティに対する関心が高まってきている。これ

に対し、サービス内容やセンサー設置数を絞り込むことで、月額料金を5,000円以下に抑えたものが出始め、一気にユーザーの裾野が広がる気配を見せている。

一方、ホームセキュリティに家族の病歴を組み込んで救急対応を図り、介護施設と提携して初期対応を依頼する等の、複合的なサービスを展開する例や、老人ホームの警備で培った経験から、福祉事業に進出する例もみられる。

また、18年度には駐車違反の取締りの民間委託化が予定されていることも、警備業に対する需要拡大要因としてあげられる。

さらに、官民あわせて生活安全まちづくりについての取組も進められている。各地でタウンセキュリティの社会実験が行われる等、他業種や地域住民、NPO、自治体等と連携して、個別の住宅警備を超えた新たなビジネスモデルが生まれる素地ができつつある。ただし、こうした新たな取組ができるのはある程度の規模を持った業者に限られ、中小の業者間では、厳しい競争にさらされ、転廃業が進むことも考えられる。

(担当：北出芳久)

表1 警備業の推移

(単位：社、人、億円)

区分 年次	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年
警備業者数	8,669	9,122	9,350	9,722	9,900	9,452	9,463	9,131
前年比	-	5.2	2.5	4.0	1.8	-4.5	0.1	-3.5
警備員総数	377,140	392,624	401,011	406,109	422,851	446,703	436,810	459,305
前年比	-	4.1	2.1	1.3	4.1	5.6	-2.2	5.1
売上高総額	19,397	22,018	23,991	24,685	24,461	25,693	27,498	32,222
前年比	-	13.5	9.0	2.9	-0.9	5.0	7.0	17.2

資料：警察庁生活安全局『警備業の概況』

表2 都道府県別警備業協会加盟員数(上位8位まで)

(平成14年5月現在、単位：社)

都道府県名	東京	大阪	北海道	愛知	神奈川	兵庫	福岡	埼玉
加盟員数	897	540	417	407	360	360	252	247

深澤賢治『警備保障のすべて』第3版、東洋経済新報社(2003)、91-92頁